

笑顔あふれる未来へ 東郷町施設サービス株式会社 ～誰からも信頼される会社を目指します!～

町100%
出資

東郷町施設サービス株式会社は、平成16年に町100%出資の株式会社として設立され、当初は町公共施設の指定管理業務を行っていましたが、その後健康づくり事業、介護予防事業、託児事業、図書館事業など事業を拡大し、町民の皆様の福祉向上に努めています。

今回は、会社の更なる発展を見据えて強化された新経営体制や経営状況、事業概要について紹介します。

会社設立の意義

- ・ 公の持つ公平性と公益性
- ・ 多様化する住民ニーズに対応できる技術力
- ・ 民間業者と対等に競争できる経営能力

東郷町施設
サービス株式会社

住民サービスの向上
住民福祉の増進

会社の更なる発展を目指し、経営体制が強化されました。

新代表取締役の就任

令和2年5月29日に開催された取締役会において、近藤賢治氏が代表取締役に就任されました。

就任のあいさつ



近藤賢治氏

弊社は、2期連続で赤字決算であることに加え、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、会社設立以来最大の危機的な状況であります。全職員一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと考えています。町民の皆様の安全を第一に考え、6月から管理施設を順次開放しておりますのでご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。東郷町施設サービス株式会社がこれまで以上に皆様から愛され、信頼されるよう努めてまいりますのでよろしくお願いします。



取締役の増員など

町民の皆様にとって、有益な会社となるために、行政経営や会社経営、税務などの経理に長けた人材を女性参画の視点も考慮したうえで取締役として迎え入れ、令和元年7月24日に新たに4人の取締役が増員されるとともに、令和2年6月24日の株主総会において取締役8人の重任が決められました。

また、同日付けで新たな監査役に稲垣正氏が選任されました。

なお、取締役(8人)と監査役(1人)の報酬合計額は、これまでの2,500万円から今年度は1,000万円に減額されています。



職名	氏名	職業など
代表取締役	近藤 賢治	元東郷町役場総務部長
取締役	松野 一彦	東郷町商工会会長
	寺澤 秀治	あいち尾東農業協同組合 東郷地域総括理事
	小野田 実	元東郷町役場
	巢立 隆宏	東郷町施設サービス株式会社 健康事業部長
	加藤 清和	税理士、前東郷町代表監査委員
	近藤 泰文	会社経営者、前東郷町商工会会長
	永石 道代	元飲食店経営者
監査役	稲垣 正	税理士

令和2年度経営方針 「知恵出せ、汗出せ、元気出せ」

社員が一丸となって、新型コロナウイルス感染拡大という
今までに経験したことがない社会の変化に対応し、強い会社になっていく。

施設運営事業

- ・指定管理業務
- ・イベント設営業務
- ・文化教室業務 など



健康事業

- ・健康づくり事業
- ・体力づくり事業
- ・介護予防事業 など



施設管理事業

- ・設備・メンテナンス業務
- ・緑化業務
- ・清掃業務 など



販売事業

- ・販売業務
- ・メンテナンス業務
- ・イベント・大会企画業 など



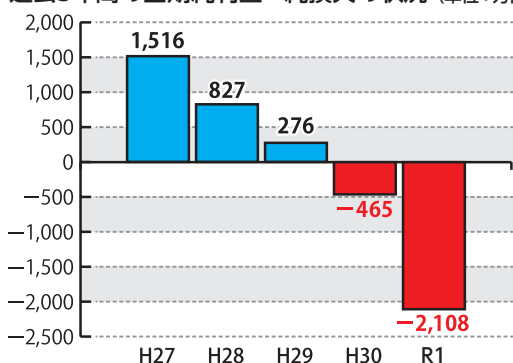
会社の経営状況

これまで指定管理業務のみならず、健康づくりや図書館事業など業務拡大を積極的に展開して実績を上げてきました。

しかしながら、ここ数年の決算状況によると純利益は下がり続け、ついにはここ2年連続で赤字決算となっており、早急に経営改善を求められる状況となっています。

なお、令和元年度において、新取締役4人が加わりましたが、4人の報酬合計額は40万円であり、赤字が大幅に拡大した要因ではありません。

過去5年間の当期純利益・純損失の状況 (単位: 万円)



もっと教えて! 株主さん(井俣町長Q&A)



Q 新型コロナウイルス感染拡大による公共施設への影響は?

A 一時期全館閉鎖でとても大変でしたが、図書館の宅配サービスを行うなど厳しい中でも町民の皆様の幸せを第一に考えて日々取り組んでいただいています。

Q 株主と会社の経営陣との関係は?

A この会社が町民の皆様にとって有益な会社となるためには、出資者である株主と経営陣である取締役が信頼関係を構築し、同じ方向を向いて各種事業を展開していくことが重要です。
これまでは、経営陣からの報告がほとんどないまま赤字が拡大してしまったこともあり、今後は相互の意思疎通を今まで以上に図っていきたくと考えています。

Q 新取締役の選任により、「町民の不利益になる」「会社を私物化するための人事」「新取締役に経歴詐称の疑い」との声については?

A 全く根拠のない「懸念」「疑念」により、町民の皆様の不安を煽る状況になったことに大変困惑しています。
取締役を増員したことは、会社をさらに発展させるため経営体制の強化を図ったものであり、決して不利益が生じたり、私物化するものではありません。